

リチウムイオン電池等の拠点回収の開始

2023. 7. 1

全国的に、リチウムイオン電池等の小型充電式電池が家庭ごみに混入され、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故を防止するとともに、リサイクルを一層推進するため、令和5年7月1日（土曜日）から、家庭から排出されるリチウムイオン電池等の拠点回収を環境事業センターで開始します。

1. 回収品目

- ・小型充電式電池
（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）
- ・モバイルバッテリー
- ・加熱式たばこ
- ・電子たばこ など



小型充電式電池



モバイルバッテリー等



膨張・変形した電池

2. 回収場所

東部環境事業
センター

[生野区巽中 1-1-4](#)

[06-6751-5311](tel:06-6751-5311)

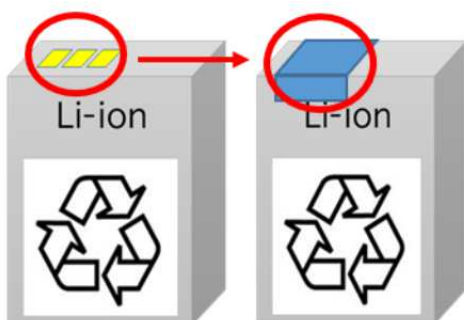
月～土曜日
9時30分～12時
13時～16時



3 回収方法等

- ・ 設置されたリチウムイオン電池等回収ボックスに入れてください。
- ・ 膨張・変形したものは、職員に直接お渡しください。別途密閉容器で保管します。
- ・ 回収したリチウムイオン電池等については、再資源化事業者へ引き渡し、適正に処理及び再資源化を図ります。

注意）電池は、金属端子部（プラス極とマイナス極）及びリード線を覆うようにビニールテープを貼り、絶縁してください。



使用済小型家電の回収について

リチウムイオン電池等の拠点回収の開始にあわせて、既の実施している[使用済小型家電の拠点回収](#)を、次のとおり変更します。

- 使用済小型家電の回収品目について、小型充電式電池が内蔵され取り外すことのできないものも回収します。
- 使用済小型家電の回収品目として、新たに「小型扇風機」を追加します。

回収ボックス設置場所

区役所・区役所出張所等・市役所(本庁)・環境事業センター・大阪府庁(市内40カ所)の公共施設に、専用の回収ボックスを設置しています。乾電池やプリンターインクカートリッジは、ホームセンターやスーパーマーケットでも回収しています。

使用済小型家電回収品目一覧

携帯電話端末	ICレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン等音響機器	電気かみそり等理容用機器
パソコン(タブレット端末を含む)	各種メモリ(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)	懐中電灯
電話機・ファクシミリ	電子書籍端末	時計
ラジオ	電子辞書	ゲーム機
デジタルカメラ	電卓	携帯ゲーム機
ビデオカメラ	電子血圧計	カーナビ
ポータブルDVDプレーヤー等映像用機器	電子体温計	カーオーディオ等車載機器
ポータブル音楽プレーヤー	ヘッドライヤー	小型扇風機(新規)

・宅配便による自宅回収

大阪市では、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と使用済小型家電の宅配便による自宅回収にかかる連携及び協力に関する協定を締結しています。ご家庭でご不用になった使用済小型家電(400品目以上)を、リネットジャパンリサイクル株式会社が宅配便で回収します。詳しくは、[リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ \(https://www.renet.jp/\)](https://www.renet.jp/)をご確認ください。(回収料金の一部無料があります。)